

# 国際政治における古典的機能主義と その今日的意義

中 沢 和 男

The Significance of Classic Functionalism in the Contemporary International  
Society

Kazuo NAKAZAWA

## Abstract

This paper is intended as a discussion of the significance of classic functionalism in the contemporary international society. The approach, David Mitrany (1888-1975) designed, is probably regarded as a deserved ( or a dull ) one among many options for advanced countries. Thus, we appear to have forggotten the approach. However, for a number of developing countries or world politics, the importance of functional arrangements can not be underestimated. It is clear that the global pressure have seriously distorted the politics and economy of world. We know perfectly the world order relying on the use of force is not utterly realistic. Therefore, we must be conscious of the significance of the idea one more time.

Key Words : D.Mitrany, functional approach, international politics

## 目次

はじめに

第1節 古典的機能主義の概要

第2節 機能的効果のための条件ないしは環境

第3節 機能的調整と現代国際社会

おわりに

註

参考文献一覧

## はじめに

本稿は、古典的機能主義を今日的な観点より再解釈し、現代国際社会におけるその意義について検討することを目的としている。D. ミトラニー<sup>1)</sup> (David Mitrany 1888-1975) に由来するこの理論は、その内部においては戦争の脅威を克服したかにみえる先進諸国の間では、国際行動のためのひとつの選択肢としてなかば当然視され、もはや人々の意識の外であるかのようでもある。しかし、ことに発展途上諸国との関係や途上国間の関係、あるいは国民統合に苦しむ国々にあっては、機能主義はまったく色あせていない。グローバルな諸力による世界政治のきしみとゆがみが、そして力の行使にたよる秩序の形成がまったくのまぼろしであることがいよいよ明らかになる中で、われわれは改めてこの理論の存在意義を自覚すべきであると思われる。

第1節では、この理論の基本的性質とその内実について説明する。第2節では、機能主義が国々の国際行動の基軸として選択され、効果的であるための条件ないしは環境について説明する。そして第3節では、機能主義が克服すべき今日の課題について検討する。

## 第1節 古典的機能主義の概要

### (1) 指示的理論

古典的機能主義あるいは国際機能主義<sup>2)</sup>とはどのような理論であるのか。ミトラニーの理論を中心にごく簡潔に整理する。

機能主義とはその基本的性質に関していえば、一種の指示的理論であるといつてよい。すなわち、機能主義は一定の時代認識と規範意識にもとづいて国際社会における政治（より正しくは政治的選択）の一般的かつ現実的方向性を明示した理論である。その理論の内実は、以下に述べるように比較的単純である。

諸国民の基本的必要（貧困・疾病・無知などの克服）への応答こそ平和へのもっとも重

要な道しるべである。ただし、このようなサービスの拡充は各国がそれぞれ別個に追求したのではとうてい果たされない。それは国境を横断した協力（政府間、非政府間両レベルでの協力）によってようやく果たされうる。そしてこの協力関係はひとつの強力な（すなわち安全保障のしくみを具備した）包括的な国際組織ではなく、その分野や種類ごとに別個の存在として設立される（すなわち予算も加盟国も異なる独立した）個々の国際組織を通じて行われなければならない。何故ならば、包括的組織では、諸国民の諸必要に対して臨機応変に対応することは非常にむずかしい。政治的、経済的な中小諸国は、組織に加盟することにより諸サービスの充実を期待できるものの、それと引き替えに十中八九大国（群）への政治的従属を甘受しなければならない。さらに、組織の主導権を握るであろう主要国群が、少なくとも近々のうちに、相互に、かつまた中小諸国に対して、将来自らの利益を損ないかねないほどの大きな政治的妥協を達成するとは考えられない。要するに、それは実効的な存在としてはきわめて非現実的である。対して、特定の共通のサービス供給に特化した組織であれば、その設立も効果的活動もはるかに容易であるであろう。中小諸国はその政治的従属を最小限にとどめうる。組織はその効果（実務的利益）と達成によって存在しうるのであるから、状況の変化にも対応しやすい。一朝一夕には解決できない深刻な政治的問題への取り組みは後回しにして、とりあえず経済的・社会的実利を生み出す、合意しやすいさまざまな国際協力のネットワークを広げてゆこう。必要に応える実利のネットワークで政治的に（主権国家により）分断された世界を連結しよう。拡大するネットワークが実利を蓄積してゆけば、主権と国境の負のはたらきは少しずつ相殺され、国々による戦争の動機の芽が摘み取られてゆくことが期待できる<sup>3)</sup>。

機能主義が主張する政治的選択の方向性は、このように非常に一般的かつ現実的であろうとしている。理論の特徴（機能的調整）についてももう少し掘り下げて説明する。

## （2）歴史的背景と3つの機能的調整

ミトラニーの機能主義は彼の国際連盟批判の中で誕生した。ミトラニーに従えば、国際連盟がその役割を十分に果たすことなく崩壊の道を歩んだのは、単にその集団安全保障のしくみに問題があったからではなかった。連盟は、国家の暴力的国際行動を規制することには力をつくし、一定の成果を上げたが、諸国民のサービス向上のための国際協力にはあまり熱心でなかった。国際秩序形成への専念とサービス軽視というこの政策上の不均衡は、諸国民の必要を事実上それぞれの国境内に封じることが意味する。このようなシステムは世界の分断、すなわち持てるものと持たざるものの分断をより深刻なものにしてしまう。「危機を回避するのは、危機のさいの行動の約束ではなく、機能的活動それ自体である」<sup>4)</sup>とミトラニーは主張する。

機能主義はかくして基本的には福祉国家論ないしは積極的国家論に立脚している<sup>5)</sup>。ミトラニーは実際20世紀前半期のイギリスの社会政策と深いかわりをもったフェビアン社会主義の影響を強くうけた。もっとも、フェビアン主義はそれ自身では議会制民主主義の確立を前提とした政治思想であり、福祉を、民主主義を欠いた国々をも含めて国際的に広く展開する方法をもたなかった<sup>6)</sup>。政治体制も文化も異なるさまざまな国々を、国際的権威を欠いた中で、いかにして結合・連携せしめるのか。ミトラニーはこの難問をサービスのひとつひとつをいったん切り離して、それぞれ別個の国際組織にゆだね、これらの組織を通じて国際協力を実施可能なところから優先的に推進することで解決しようとした。組織への参加は自由であり、何らかの基本的共通分野において、参加を欲する国々が、国々の事情に応じて可能な範囲内で協力する諸システムが提案された。機能主義は、世界を分断し、ときに凶暴化する国家や主権の負の側面を手当てしようとするが、国家自体を否定ないしは軽視して克服されるべき存在とは考えない。国家は国民の必要を満足せしめるためのひとつの重要な道具であり、国民社会におけると同様に国際社会においても効果的に利用されなければならないと考える。機能主義はまた形式的な主権平等原則に固執しない。権威はその機能の実際的な遂行能力ないしは責任の重さに従って配分されるべきであるとする。「小国は、戦争や経済危機と取り組むにあたって、また誰もが望むようなことがらのためには大国の指導力を許すし、これを強く願いさえする」<sup>7)</sup>。古典的機能主義はこうして、

(i) 合意可能な実利の達成に向けた活動を重視し (**実働主義**)、

(ii) 国際協力の方法として機能ごとに別個の組織にゆだねることを提案し (**機能別主義**)、また

(iii) 国家に対する姿勢は懐柔的 (**懐柔主義**)

であるところに大きな特徴がある<sup>8)</sup>。

(i) 実働主義：機能主義は、既述のように、貧困、疾病、そして無知への対応といった社会福祉的政策を重要視する。ただし、機能主義は福祉のための国際協力は安全保障よりもつねに優先されなければならないと主張しているわけではない。優先すべきは、諸国民の必要への応答であり、政治的分断の解消であり、そしてこれを可能なところからひとつひとつ実現してゆくことである、と主張する。確固とした安全のしくみを欠くとの理由で国々との関係をつとめて制限するとしたら、それは事態を悪くするばかりでよい結果は得られない、と主張する。実際、1968年に締結された核拡散防止条約(NPT)(発効は1970年)は、明らかに核兵器の廃絶に向けた道すじをつけるものではまったくないが、その脅威から諸国民を解放するための機能的調整の大きな一歩ではあった<sup>9)</sup>。(ii) 機能別主義：機能主義は、ある特定の分野や部面における機能的成功は他の分野や部面での同様

の成功を導くかもしれないと期待する（波及効果）。けれども、機能主義は、地域レベルであれ世界レベルであれ、諸国家の統合もしくは統一（言い換えれば、いったん切り離れた諸機能を上位の権威の下で再結合する事業）のための方法・戦略ではない<sup>10)</sup>。大国間の関係を中心に、権力政治の現実をわれわれは否定できない。上位の権威は大国の覇権の、支配的文化の、あるいはまた特定の政治イデオロギーの一定程度の容認なしには実現し得ない。国々は、そして人々は、このような帝國的支配を選択するより、世界の政治的分断を補填しうる（それがいかにささやかなものであろうとも）さまざまな合意や協力を優先させ、これらを蓄積して、権力政治が抑制せられ、望ましい政治的指導力が発揮されやすい状況をねばり強くつくり出してゆくべきである。機能主義はこのように主張する。(iii) 懐柔主義：機能主義は、主権国家に対して主権の制限を迫ることの矛盾を自覚している。機能主義は基本的に権利としての主権<sup>11)</sup>に挑戦しない。その代わりに諸機能（諸利益）のネットワークの中に主権を取り込んで、その負の作用を絡め取ろうとしている。

国際機能主義は、このように平和に向けた政治的選択のための方向性を明示している。とはいえ、この理論は、いかなる国際環境の下でもつねに第一の選択肢であるような万能の処方箋ではない。機能主義は、国際政治における重要な選択肢のひとつとなり、効果的な理論であるためにはどのような条件ないしは環境を必要としているのであろうか。

## 第2節 機能的効果のための条件ないしは環境

### (1) 権力政治の現実と不都合

機能主義が提唱するアプローチあるいは調整が選択されるのは、まず第一に、政治的分断が常態のものであると認識され、かつこの認識から導かれる権力政治の現実と何よりもその不都合が強く自覚されている状況下においてであろう。

主権（国家が死活的と考える統治の権利）は放棄あるいは委譲されない<sup>12)</sup>。国境は管理され、ヒト、モノ、カネ、そして情報の横断は制限される。自国民と他国民はきびしく区別（ときには差別）され、しばしば自国民は特別な存在であるかのように喧伝される。多くの国は自らの利益とアイデンティティを守るため相当程度の戦争能力をもち、この所有に固執する。しかし、ヒトやモノの横断を可能な限り管理して、必要なところに必要なものがゆきわたらない状態をあちこちに放置して（紛争の種をまき散らして）、窮地に追い込まれれば最後の手段として戦争能力の使用も事実上許されてしまうシステムはあまりにも野蛮で、危険である。そしてこのようなアナーキーな関係は容易なことでは克服不可能である。諸国家は、国境の管理権を手放すことなく、主権を堅持し、それどころか最後の手段として戦争に訴える権利をすら確保したまま、すなわちアナーキーを容認しつつ、有

益なものがやすやすと国境を超えてゆきわたる状態をつくりださなければならない。

機能的調整は、このような、いわば現実主義者の現実認識と改良主義者の洞察を必須とする。ついでに述べれば、世界の研究者と政治家並びに官僚の多くはこの現実主義的改良主義を共有しているものと思われる。機能的調整は、したがって、国家間関係に関して、次のような認識が支配する状況下ではめったに選択されない。(i) 国家はみなどれも顕在的あるいは潜在的敵であり、亡ぼすかそうでなければ政治的・軍事的従属状態におかない限り、本当の安全も繁栄もない。友好的関係も国際協力もいつきのものであり、敵を油断させ、これを圧倒する国力をもつまでの時間かせぎにすぎない。(ii) 人的・物的等国家間の関係はすべて国際秩序の安定の産物である。そしてこの安定をうるには、何よりも主権の行使を制限するしくみ、とりわけ紛争解決において実効力をもつ、スーパーナショナルな機構が構築されなければならない。(iii) 国家は、支配者や支配的集団が被支配集団に対して行う、収奪のための装置であり、主権はこの収奪を内外に対して正当化し、あるいは保障するための政治的イデオロギーである。国民の必要に応えるには及ばない。支配者はそのように努力しているかのように演出すればよいのであり、国民はさまざまなやり方で、可能な限り管理・統制されなければならない。

## (2) 国際的公共空間

機能的調整は、第二に、国際的な公共空間という意味での(すなわち単なる国家間の社会ではない)国際社会の存在と意義がはっきり自覚されているとき、もっとも重要な選択肢のひとつとなる。

国民の必要は、いかなる国家であれ、一国規模での努力や調整だけでは満足されない。国家は自己完結的な、閉じられた共同体であることはできない。言い換えれば、国民の生活に必要な空間(生活社会)は、その質や程度はさまざまであるであろうが、国境を超えて広がっている。この超国境空間は、属領でなく、また地政学的な意味での「生存圏」でもないのであれば、けっきょくのところ、各国の生活社会が交差する、また各国に利益をもたらす**国際的公共空間**(IPS)でなければならない。ここでは、さまざまな決まりがつくられ、規範が整備されなければならない。しかし、いかなる決まりや規範をもってしても、各国を、まして各国民を等しく満足させるのは至難であるであろう。むしろ国々は、この共有地を自らの空間である領界としっかり連結させようと激しく競争するに違いない。国々はもっとらしい原理・原則を振りかざして、その実自分ばかりを利する規範の構築に躍起になるかもしれない。とはいえ、われわれは、国を閉ざさず、また地政学が支配する世界を拒否するのであるなら、このような競争を忌避できず、もちろん免れることはできない。われわれは、IPSのあり方をめぐる競争を通じて、この空間が特定国での

はなく、実際の意味で諸国民のための空間となる方法を見つけ出さなくてはならない。

機能的調整は、ただし、国際的公共空間における規範に関して、次のような認識が支配する状況下ではめったに選択されず、効果も期待できない。(i) 国際社会における規範は、すぐれて進歩的であるとともに、何らかの歴史的・文化的基盤を有する、すなわち人々のアイデンティティの感覚と深く結びついた基本的な価値の共有の下でのみ形成される。(ii) I P Sは、形成されつつある、あるいは形成されなければならない諸国家の共同体と表裏一体の関係にある。国々は、したがってI P Sにおいては、何らかの価値や理念の共有の下で、共同体を維持し発展させる、すなわち諸国家の統合に向けたさまざまな制度や行動のルールをつくり続けなければならない。

### (3) レベルⅢの市民

機能主義においては、機能別組織の実務を担う、そしてまたその実務の達成においてつねに主体的に行動しようとする専門的技術者たちの役割は非常に重要である。彼らは、諸国民の必要に応えるサービスの供給を通じて、まずナショナリズムの衝突、政治家たちの我欲や権力追求、そして持たざるものの暴発等の緩衝材であろうとし、さらにI P Sに実益を蓄積し、これを損なうことの不利益を広く知らしめてゆくことで、国々の政治的選択に好影響を及ぼし続けうる存在であることを期待されている。彼らは、国民を管理するばかりでサービスの供給にまるで関心のない国や社会からは生まれがたい。権力をめぐる駆け引きと闘争ばかりが支配する国家間の社会からも生まれえない。彼ら国際社会の実務家たちは、諸国民のための空間の存在と意義を認識する人々の間（すなわち国際的な市民社会：ICS）から生まれる。

要するに機能的調整は、最後に、国々と国際社会における一定程度以上の国際的市民たちからなる社会の発展をもって、ようやく国際政治におけるもっとも重要な選択肢のひとつとなる。

国際的市民とはいったい誰であるのか。彼らは今日では決して特別な存在ではない。人々はみな私人として生きるとともに市民として生きる。そして今日の市民はかつての市民ではない。通信・運搬・記録（記憶）・計算そして表現の手段を中心とする科学技術がいちじるしく発展した現代世界においては、人々の市民としての生活もまたひとつのものではない。われわれはローカルな規範の中で（たとえばひとつのエスニック集団の一員として）生きるとともに、ナショナルなそれの中で生きる。さらに自らの生活世界が国境を超えてはるかに広がり、他のそれと複雑に重なり合う現実を知るならば、トランスナショナルな広がりの中でも生きざるをえないであろう。言い換えれば、われわれは、われわれの生活の少なくともいく分かは、国際の（トランスナショナルな）レベルにおける市

民として生きなければならない。

ここでローカルなレベルにおける市民を**レベルⅠの市民**、ナショナルなレベルにおける市民を**レベルⅡの市民**、そして国際のレベルにおける市民を**レベルⅢの市民**と命名することにしよう。レベルⅢの市民は（厳密に言えば、人々はレベルⅢの市民であろうとするとき）、ナショナルなレベルにおける利益は、ナショナルなものの国際的拡大によるよりもむしろ国際のレベルにおけるさまざまな協働（協力的実働）により達成される、と考える。彼らは、この協働の諸活動を、直接的にあるいは間接的に支援し、かつ監視し評価する。彼らはナショナルな利益の擁護者であるから、当然ナショナリストであるといわれうる。しかし、彼らはまたこの利益の追求にさいしてナショナルなやり方に固執しないから（競争はするであろうが）、単純にナショナリストとしてひとくくりにはできない人々でもある。この意味で、レベルⅢの市民は、国際のレベルにある人々ではあるものの、より正しくはナショナルなレベルと国際のレベルの接続領域で考え、行動する人々であると表現すべきであろう。彼らは国際社会に対してはナショナルな利益を強く擁護するものの、諸国民に対しては妥協を促し、共通の利益の推進者として振る舞う。

共通の利益の蓄積は、とりわけ地域レベルや特定の国々の間で、ナショナルなレベルを超えた新たな共同体の形成に向けた意欲を喚起するかもしれない。機能別組織は再編成されたり、統合される場合もあるであろう。しかし、諸機能を上位の権威の下に再統合する試み、とくに政治的統合を最終的な目的として行われるさまざまな調整や制度の構築は、機能的調整ではなく、またその発展でもない。古典的機能主義は、政治的統合や主権を凌駕する統治の確立に向けた運動の意義をとことん否定するものではない。けれども、機能主義者は警戒する。それは（i）新たな政治的あるいは社会的分断の種子となるのではないか、（ii）諸事情や諸条件の変化に柔軟に対応できるのか、そして何よりも（iii）諸国民の必要を満足させるシステムであるのか、と。なお、機能的調整は、市民性の複合性が十分に認識されないときは選択されない。

### 第3節 機能的調整と現代国際社会

世界は基本的に政治的独立を主張するいくつもの社会、すなわち主権国家により分断されている。そしてこの現実には諸国民の必要への対応をむずかしいものにし、ひいてはさまざまな紛争やめごとの遠因となり、近因ともなってきた。この政治的分断を根本的に解消するには、国々は政治のレベルで統一や統合を進める必要があるが、政治統合はとりわけ世界レベルにおいては容易でなく、そもそも力の統一と利益の共有はおそらく別の問題であるから、必ずしも賢明な選択であるとはいえない。古典的機能主義を生んだ、このよ

うな国際事情に、今日（もちろん地域差は相当に認められるが）大きな変化があるわけではない。故に、機能的調整は、依然としてわれわれが手にできる非常に重要な政治的選択肢のひとつである。

とはいえ、ミトラニーの機能的アプローチの誕生からおよそ80年が経過した。いくつかの留意すべき事態の進行をわれわれは認めなければならない。とくに重要と思われる、また相互に関連する、次の二点に関して考察する。（1）グローバルな諸力の伸張と国民の分断、（2）国家をもたない人々の問題。

### （1）グローバルな諸力の伸張と国民の分断

世界には、西欧や北米諸国を中心に、すでにさまざまなかたちの協力的関係が相当に蓄積されている地域がある。そこはいわば**機能的先進地域**であり、一定程度以上の規範の構築を実現しており、もちろんもめごとの種は事欠かないものの、もはや少なくとも内部の構成員の間では武力による威嚇やその衝突など考えられないところである。そしてそこでは機能別の協力や調整も政府間組織や民間団体等を通じて当たり前のように行われている。しかしながら、他方において、アフリカや西アジア、旧ソ連邦圏地域を中心に、世界には非常にたくさんの潜在的・顕在的戦争（内戦）地域がある。国々は、地域は、何ゆえ対立や緊張関係を再生産し続けるのか。その原因は決して単純でなく、つねに複合的であるであろう。しかし、ほとんどの場合、貧困の問題や無知から生まれる憎しみや軽蔑や恐怖（国民の基本的必要の不満足）がこれと関係していて、その段階的解決をすら容易でないものになっている。諸国民の必要にうったえる古典的機能主義は、こうしたいわば**機能的非先進地域**においてこそ大きな効果を期待できる平和へのアプローチでなければならない。機能的調整の網をさらに広げ、紛争の暴発と狂気を徹底的に封じなければならない。いうまでもなく、先進地域は非先進地域の諸問題をその地に封ずることはできない。前者は後者と関係しているところではない。両者の諸要素は相互に深く入り込み、とくに前者の豊かさは後者の貧しさに依存すらしているからである。

機能的調整は、非先進地域の国々にとって、確実に何らかの明確な利益が見込める、一方向的な支援とは違う。それは相互的・全体的利益のための（多くの場合そのひとつひとつは非常にささやかな）協働であり、相応の負担と規範の順守義務をとまなう。それは何よりも、深刻かつ複雑な問題をいくつもかかえているであろう国々の政治指導者たちにとっては、取りうる多くの選択肢の中の（おまけに決して即効的ではない）ひとつであるにすぎない。機能的調整をグローバル化するために先進地域の人々は何ができるのか。為すべきことはいくらかあるであろうが、その出発点はまず非先進地域がかかえる今日的な事情を曇りのない目で直視することであるであろう。

(i) 国家はもはや自己完結的な閉じられた共同体であることはできない。諸国民の生活社会は国境を超えて広がり、この超国境的空間は各国の生活社会がいく重にも交差する広大な国際的公共空間をつくりだしている。すでに述べたように、この空間は無からつくられた広がりではない。そうではなく、各国の統治力と統治の諸権利が、権力分野別に、機能別に、そして品目別に競い合い、その闘いの成果すなわちグローバルな諸力（個々の国家の力では事実上ほとんど抵抗不可能な決まりやしきみ）が蓄積されてゆく空間である<sup>13)</sup>。各国はこのグローバルな諸力を競うとともに、この諸力に、国民的統合を保ちつつ適合し続けてゆかなければならない。世界のほとんどの国にとって、今日ほど対内対外両方面における柔軟かつ高度な統治能力が必要とされる時代はない。そして内外にいくつもの課題を抱える機能的非先進地域の国々はいっそう高度な統治能力を要求されている。この要求に応えることができなければ、グローバルな諸力は国民的分断の種子となるだけであるのは間違いない。

(ii) 機能的非先進地域の国々の多くは機能主義の方法の根幹に触れる困難を抱えている。国民的統合の問題がそれである。国民的統合は、機能的先進地域の国々の間でも決して過去の問題ではないが、非先進地域におけるその深刻さは先進地域におけるその比ではなく、国民的必要という言葉をときに空しくするほどである。前者にとっては、国家レベルの社会それ自身がすでに各勢力の（しばしばむき出しの暴力をともなう）統治力と統治の諸権利が競い合う、油断のならない空間であるとすらいえる<sup>14)</sup>。もっとも、今日の国民的統合はかつてなされた国民的統合の単純な後追いや模倣などではない。それは、どの国にとっても未経験の、尋常でない挑戦であるといってよい。なぜならば、非先進地域の国々は、この巨大事業を、先進地域の国々とは異なって、いちじるしく発達したグローバルな諸力の圧力の下で達成しなければならない。彼らは強化されつつある国際的規範の中で、グローバルな市場や資金に背を向けられず、また誤解を恐れずにいうならば、その方法は断じて暴力的あるいは非人道的であってはならないのだから<sup>15)</sup>。国々が高度な統治能力を発揮できなければ、その将来はだいたい予想がつく。グローバルな諸力との関係を最小化し、国内の諸問題に封印をして、小王国を築く。あるいはグローバルな諸力との一体化に努め、一部の勢力の必要を国民的必要と見なし、事実上の国内非国民すなわち「国家をもたない民族」の存在に目をつぶる。これ以外の将来像は描きがたい。

## (2) 国家をもたない人々の問題

グローバルな諸力はもちろん諸国家に対して均一な力としてはたらくわけではない。ある国々は総体的な意味においてより多くを手中にし、逆に他の国々はむしろより多くの負担を引き受け、自らの選択肢を小さくしてしまう可能性がある。とりわけ機能的非先進地

域の国々は、上述のように、国民は（いくらか過激ないい方をすれば）統治の実権をあちこちに切り売りされることによりつねに分断あるいは分断の恒久化の危機にさらされている。国際的行為者としての国家や国家の主権は、もうずいぶん以前から、世界のトランスナショナル化やグローバル化によって脅かされているといわれてきた。その真偽のほどについてはさておき、統治の実権がこのように国境を超え、不均等に相互に深く入り込んでゆく中にあるのは、国家の主権はむしろその存在の意義を高めたというべきであろう。いうまでもなく、領界主権だけが、一定の領界を単位として、何らかの基本的・一元の方針の下で、諸権利の狭間に生まれるゆがみを軽減し、国民的分断を正す、いわば諸統治を統治するためのより所となることができるからである<sup>16)</sup>。

もっとも、主権の恩恵は世界に多く存在する、事実上「国家をもたない人々」<sup>17)</sup>には及びがたいであろう。何故ならば、諸国家は全般的にこの問題への取り組みに熱心でないし、国際社会もまたこの問題をどちらかといえば国家の中に封じてきたといえるからである。

## おわりに

ミトラニーの機能的アプローチに由来する古典的機能主義は、紛争原因のひとつひとつに直接はたらきかけることで、紛争の暴発を封じ、国々の平和的關係を漸進的に強化しようとしている。機能主義は、小さな実働を蓄積して、紛争の圧力に耐えうる、いわば平和のための基礎体力づくりにつとめることの利点を強調する。このアプローチはもちろん万能ではなく、ひとつの選択肢である。また、政治的リーダーシップや組織の自己増殖・肥大化、そして国民的必要の内実の問題など、本稿では直接扱わなかった多くの課題をかかえている。ただし、これらの課題の多くは機能主義固有の問題というより現代の巨大な政体に通ずる、むしろ政治と民主主義の問題であるというべきであろう。

## 註

- 1) ルーマニア出身で主としてイギリスで活躍した歴史学者、政治学者。ジャーナリストと外交官の経歴をもつ。Griffiths (1999) p.191. なお、ミトラニーの理論・思想の全体像を知るには次が便利である。Mitrany (1975).
- 2) 平和的な世界秩序をめざすミトラニーの理論は「機能主義」と呼ばれることが多い。しかし、ミトラニー自身は自らの理論を「機能的アプローチ」あるいは「機能的理論」と表現し、「機能主義」をもちいなかった。「○○主義」が内包しがちな「政治性」や「硬直した教義」を嫌ったためとされる。Long and Ashworth (1999) p.7.

本稿では「ミトラニーの機能的アプローチに由来する理論」という意味で、また新機能

- 主義との違いを強調する意図を込めて、K. ドイツチュももちいた「古典的機能主義」という言葉を使用する。Deutsch (1968) pp.166-168. そして「機能主義」はあくまでこの略称としてもちいる。なお、「機能的アプローチ」はミトラニーの理論の原型を意味する言葉として留保する。
- 3) Mitrany (1943) Part III (pp.19-42).
  - 4) Mitrany (1943) p.55.
  - 5) Long and Ashworth (1999) p.3. また、多元的国家論の国際社会への応用と見ることもできる。Cooper (1999) pp.28-29.
  - 6) フェビアン社会主義については次を参照した。日下喜一 (1967年) 106-10, 117-26頁。名古忠行 (1987年) 170-94頁。
  - 7) Mitrany (1943) p.28.
  - 8) 中沢和男 (1996年) 5-7 頁。
  - 9) Mitrany (1971) p.539.
  - 10) ミトラニーの機能的アプローチは、E. ハース (Ernst B.Haas,1924-2003) らに代表される欧州統合を志向する新機能主義の影響下で欧州経済共同体や国際組織の研究と必要以上に強く結びつけられ、その本来の意味が軽視され、忘れられたとの見方がある。Long and Ashworth (1999) pp.2-3.
  - 11) 主権は「領界内のすべての構成員の生活を大きく左右する基礎的な統治行為の有効・無効を確定する資格ないしは権利」である。この意味で、主権の行使とは、国権の発動や統治の諸権利の行使そのものではなく、これらの行為に正当性を付与する、あるいはこれを拒否する行為であるというべきである。中沢和男 (2015年) 36-37頁。
  - 12) 主権はしばしば誤って「包括的にして、かついかなる制限も受け付けられない排他的な力」であるかのように理解されてきた。Holsti (2004) p.135. 「主権の制限」や「主権の委譲」が語られる場合の「主権」の多くが正しくこれである。
  - 13) 中沢和男 (2015年) 35-36頁。
  - 14) 古典的機能主義の考え方は、国家レベルはもちろん、安定性を欠くすべての社会において応用可能である。そのことはミトラニー自身も認識していた。Mitrany (1953) pp.213-214. また、ミトラニーは国家とネーションの同一視を聖なるドグマであるとして批判している。Mitrany (1938) (1950s) p.138.
  - 15) 中沢和男 (2010年) 64頁。
  - 16) メタガバナンス (諸統治の統治) の考え方については、以下を参照せよ。城山英明 (2013年) 18-20頁。
  - 17) 「国家をもたない民族」をめぐる問題については中沢和男 (2012年) を参照せよ。

#### 参考文献一覧

- (1) 日下喜一 (1967年) 『現代政治思想史：19世紀末以降のイギリス政治思想』勁草書房
- (2) 城山英明 (2013年) 『国際行政論』有斐閣
- (3) 名古忠行 (1987年) 『フェビアン協会の研究』法律文化社
- (4) 中沢和男 (2015年) 「国際政治における主権の機能とその将来」『東海大学政治学研究』第47号, 33-50頁

- (5) 中沢和男 (2012年) 「国家をもたない民族の概念の国際政治学上の意義について」『東海大学紀要政治経済学部』第44号, 5-23頁
- (6) 中沢和男 (2010年) 「民族概念の政治学的意義と4つの論点」『東海大学紀要政治経済学部』第42号, 53-67頁
- (7) 中沢和男 (1996年) 「国際組織の基礎理論：古典的機能主義の理論の本質とその前提」『東海大学政治学研究』第11号, 1-10頁
- (8) Ashworth, L.M. and Long, D. (1999) eds., *New Perspectives on International Functionalism*, Palgrave Macmillan
- (9) Cooper, J.D. (1999) "Organizing for Peace : Science, Politics and Conflict in the Functional Approach," in Ashworth and Long (1999), pp.27-48
- (10) Griffiths, M. (1999) *Fifty Key Thinkers in International Relations*, Routledge
- (11) Holsti, K.J. (2004) *Taming the Sovereigns : Institutional Change in International Politics*, Cambridge Univ.Pr.
- (12) Deutsch, K. (1968) *The Analysis of International Relations*, Prentice-Hall
- (13) Long, D. and Ashworth, L.M. (1999) "Working for Peace: the Functional Approach, Functionalism, and Beyond," in Ashworth and Long (1999), pp.1-26
- (14) Mitrany, D. (1975) *The Functional Theory of Politics*, Martin Robertson
- (15) Mitrany, D. (1971) "The Functional Approach in Historical Perspective," in *International Affairs*, July, pp.532-543
- (16) Mitrany, D. (1953) "Colonial Self-Government," in Mitrany (1975) pp.212-215
- (17) Mitrany, D. (1943) *A Working Peace System: An Argument for the Functional Development of International Organization*, Oxford Univ.Pr.
- (18) Mitrany, D. (1938) (1950s) "Nationality and Nationalism," in Mitrany (1975) pp.137-145